

令和 7 年 10 月定例教育委員会会議録

1. 日時

令和 7 年 10 月 22 日（水曜日）

午後 2 時開会、午後 2 時 32 分閉会

2. 場所

条里南庁舎会議室

3. 出席教育委員

中村 千寿子

泉川 国子

加賀谷 長吉

二階堂 衛

4. 出席者

教育長 伊藤 孝俊

教育総務部長 近江 秀和

教育指導部長 赤川 美和子

教育総務部次長 木村 智子

生涯学習課長 佐藤 直志

スポーツ振興課長 進藤 優啓 とものり

伝統文化課長 石田 正明

図書館課長 高橋 秀明

教育指導課長 高橋 夏子

学校教育課長 佐藤 隆徳 たかのり

学校給食課長 遠藤 睿士 よしひと

5. 会議書記

教育総務課課長代理 小田嶋 あけみ おだしま

教育総務課主査 佐藤 拓

教育総務課主査 多賀谷 紋子 たがや あやこ

6. 会議要旨

●伊藤教育長

皆さんお揃いですので、ただ今より令和7年10月定例教育委員会を開催いたします。会議録署名委員は、1番、泉川委員と3番、加賀谷委員にお願いします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いします。それでは、次第の3の教育長報告に入ります。9月24日から10月21日までの主な参加行事等について

てご報告いたします。9月24日、午前は定例記者会見、午後は定例教育委員会がございました。25日、増田小学校への教育長訪問がございました。同日、横手市中学校部活動地域展開等に係る小学校教職員説明会を開催しております。中学校への説明はこれまでも行っておりましたが、いよいよ小学校にもということで、管理職と部活の担当者をお呼びしての説明会となりました。今後、保護者への説明も動画等を通して行うこととしております。小学生への説明は、基本的に説明会に出席した教員が行っていくということです。26日、栄小学校への教育長訪問がございました。28日の日曜日、第10回よこてシティハーフマラソン開始式・表彰式がございました。後程スポーツ振興課長からも報告があろうかと思います。沢山の方に参加していただきました。30日、大雄小学校の教育長訪問がございました。

10月1日、福島県南相馬市の教育委員会の方々が十文字小学校・十文字中学校へ視察にいらっしゃいました。2日、Ao-na^{あおーな}が一般社団法人照明学会東北支部照明優秀技術賞を受賞いたしまして、表彰状と楯の寄贈を受けました。現在Ao-na^{あおーな}に掲示しております。3日、教育情報セキュリティ委員会がございました。これは、市のセキュリティ委員会でありまして、ここで承認されたものについて今後、学校の方に周知をしていくという形になります。4日、横手市市制施行20周年・横手市増田まんが美術館30周年の記念式典および祝賀会が盛大

に行われました。翌5日、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムinよこてということで、こども家庭庁から課長がお見えになりました。こどもの教育についての話し合いが行われました。6日、政策会議がございました。同日、令和7年度横手わか杉カップJr実行委員会総会が行われております。8日、沖縄県中城村議会の行政視察がございまして、教育行政について1時間ほどお話をさせていただいております。9日、横手市ツキノワグマ対策会議が行われまして、16日から警戒パトロールの実施が決定され、その出動式が16日に行われています。16日以降、横手南小学校区と朝倉小学校を中心にパトロールが朝と夕方の時間帯行われております。また、山内小学校周辺については、山内地域局でパトロールを実施することが対策会議で決定されておりますので、そのような動き方をしているところであります。当初は今週いっぱいパトロール終了の予定となっていましたが、今週初めの第3回目の会議において、来週まで延長することが決定されておりますので、今月いっぱいはパトロールが続くということになります。16日、後三年合戦関連遺跡調査指導委員会が行われております。来年、雄物川地域への発掘調査等が行われるための準備段階での委員会ということで開催をしております。同日、調べる学習コンクールの2次審査が行われました。21日、奨学生選考委員会がございました。同日、校長会定例会が行われております。

す。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたらお願ひします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、次に移らせていただきます。今回は議案などの付議案件がありませんでしたので、4 のその他に入ります。(1)各課等事業報告をお願いします。

●各課長等

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

各課より報告がありました。何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

●加賀谷委員

伝統文化課にお尋ねします。10月12日に開催された歴史的建造物相談会について、歴史的建造物が50年を経過したものとされた緯について教えていただけますでしょうか。

●伝統文化課長

登録有形文化財については、建築学的に優秀なものを登録するものであることに加え、建築後50年経過していることが国の制度上の要件となっております。横手市の指定文化財等々は特に50年という

縛りはかけていません。一般的には 80 年から 100 年経過してないと指定には至りません。今から 50 年前というと大体昭和 50 年頃です。その頃からハウスメーカーの住宅が増えてきて、それ以前は地元の大工さんが作っており、地域の特徴が感じられるものになっております。そういったところで、建築後 50 年経過したものを歴史的建造物と一応の定義はしておりますが、あくまで定義ですので、それがそのまま文化財になるということではなくて、そこで一定の線引きをしているということです。

●加賀谷委員

ちょうど 50 年前というと、新建材が入ってきた時期と重なるのではないかと思いますが、それらは使用していない建造物という認識で良いでしょうか。

●伝統文化課長

前提としては使用していないです。ただ、今回実施した歴史的建造物相談会は、文化財の維持補修に係るものではなくて、例えば、相続などで自分のものにはなったが、住んでいるわけではないし、維持や管理もできないのでどうしたら良いかわからない。しかしながら、親などが住んでいたので、思い入れがあり壊すには忍びなくて、この古民家をどうしたら良いかという方向けのものです。市の生活環境課が管轄している空き家とは異なり、管理されている建物ということ

になりますので、そういったものをどうするかという相談窓口は多くありません。建築年数が 50 年を超えるものは文化財として指定できるかどうかというのを教育委員会としてある程度考慮する必要がある程度考慮する必要がありますので、そういった線引きをしております。ただ、その前提としては今ご質問にありましたように新建材ではないということになります。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

●中村委員

生涯学習課にお尋ねします。10 月 18 日に開催された横手ジュニア・リーダーの「熟議」体験とはどういったものだったのでしょうか。

●生涯学習課長

県の生涯学習センターの職員を講師にお招きして開催したワークショップです。今後の厚木市との小学生交流事業ですか様々な体験活動に自分たちがどのように活躍できるか、そういったものを話し合う機会としたところです。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、(2)その他に入ります。何かありましたらお願
いします。

●図書館課長

【資料に基づき説明（図書館職員が選んだおすすめ本 100 冊ヨコワ
ン & Ao-na1 周年 & 白水社創立 110 周年イベントについて）】

●教育総務課長

【資料に基づき説明（醍醐小学校大規模改修工事終了について）】

●伝統文化課長

【資料に基づき説明（「旧片野家住宅」秋の一般公開 & 秋田県子ども
民族芸能交流大会について）】

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、これで 10 月の定例教育委員会を終了いたしま
す。お疲れさまでした。

会議の顛末を記録し、その正当なることを記するため署名する。

令和 7 年 11 月 19 日

教育委員 加賀谷 長吉

教育委員 泉川 国子